

地域の安全と安心を目指して！ 災害対策用機械の操作指導者講習会を開催しました。

国土交通省では保有する災害対策用機械を使用して、震災や洪水等による被害軽減及び円滑な災害復旧活動を支援しています。

この災害対策用機械は国土交通省直轄の災害対応の他、地方公共団体からの要請により派遣を行っております。

そのため、いつでも災害対策用機械を適切に運用・操作できるよう、国土交通省職員だけでなく、地方公共団体職員や災害時に協力して頂ける企業の皆様との操作訓練会を5月～6月にかけて計画しております。

それに先立ちまして今回は、講師を養成するための操作指導者講習会を開催しました。

- ◆日時 : 平成26年4月16日(水) 9:30~17:00
- ◆場所 : 関東技術事務所船橋防災センター構内(船橋市東船橋5-2-1)
- ◆参加者 : 36名(関東地方整備局職員)
- ◆講習機械 : 排水ポンプ車、照明車、対策本部車、待機支援車



操作指導者講習

今回の講習受講者は、今後関東地方整備局管内各地で開催の操作訓練会で講師を務めていくこととなります。

今回操作訓練対象機器の概要

◎排水ポンプ車 : 大雨時に住宅地などの浸水被害を軽減します。



排水ポンプ車1台で
必要機材の運搬から排水運転まで可能



ポンプ・ホースの組立



訓練用水槽にポンプを投入

◎照明車 : 災害時、明かりのない現場での夜間作業等で用います。
 今回は 2柱式とブーム式を訓練しました。



ブーム式



ブーム式



2柱式



2柱式



2柱式

◎対策本部車 : 災害現場近くに設置・展開（拡幅）し、現地での打合せスペースとして使用します。



拡幅後の室内はこれだけの広さがあります

◎待機支援車 : 宿泊施設のない現場でスタッフの仮眠場所として使用します。



車内に9床のベッドを備えています

